

令和5年 令和6年
12月～3月

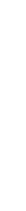
建設常任委員会の主な質疑(概要)

令和5年
12月18日

▶ 道路脇の支障木や雑草の伐採、排水の整備等の道路維持管理について、作業の実施基準及び実施時期は。

▶ 除雪の出動回数が少なくとも、待機する除雪作業員の人数費を一定程度補償するよう令和2年度に見直してから3年が経過したが、受注者側の意見等をどのように把握しているか。また、受注者は除雪の際に使用する重機やダンプ等を確保しておく必要があるが、人件費以外の部分についての補償の考え方。

▶ 令和6年度当初予算で要求している建設業魅力発信事業の事業内容及び実施方法は。



令和6年
1月23日

▶ 能登半島地震の被災地への支援状況はどうか。

▶ 土木関係学科は定員割れしており、さらに、土木関係学科は学校の統廃合等により減少している。この状況をどのように捉えているか。

▶ 地域の建設会社の経営規模では大学卒の技術者を確保するのが難しく、少ない土木関係学科の高卒者を取り合うこととなる。土木系の高卒人材をどう確保するか、教育局と連携して対応を検討する必要があると考えるがどうか。

令和6年
2月22日

▶ 小国町明沢川地点における水力発電所建設事業の中止に係る地元関係者への説明状況及び関係者からの要望状況はどうか。

また、今定例会に提案された補正予算をもつて、事業中止に係る清算は完了するのか。

▶ 災害発生時にドローンを活用することで、迅速にかつ特定箇所から広範囲にわたり被害状況を確認することが可能となるが、県内での災害発生時及び復旧時のドローン活用の状況とドローンを活用する際は民間事業者に委託しているのか。

令和6年
3月12日

▶ 令和6年度当初予算で予定している公営企業資産運用事業会計における建設改良費の詳細は。

▶ 县民ゴルフ場の設備更新に伴う施設休業等により利用者や会計収入に影響は出るのか。

▶ 山形県企業局経営戦略に掲げる、県民ゴルフ場に係る快適な施設環境とサービスの提供に資する設備更新とは具体的に何か。また、利用者の立場からは、乗用カートの更新が一番わかりやすいサービスの向上であると思う。予算も限られているとは思うが、指定管理者と情報交換しながら計画的に整備をしてほしい。



▶ 企業局における除雪業務委託について、人件費や資材等の高騰をどのように予算に反映しているのか。また、少雪時の対応として、県土整備部が実施している稼働保障のような制度を検討しているか。

▶ 河川流下能力向上・持続化対策事業(資料) 参照の予算規模が令和4年度の約15億円から、5年度が約12億円、6年度が約8億円と減少しているが、事業計画の進捗状況及び6年度の取組



予定と、計画期間が令和7年度までの4ヵ年となっているが、8年度以降の事業計画はどうか。

▶ 現在対策を進めている約230kmの区間以外にも対策を要望されている箇所はあると思うが、今後の流下能力向上・持続化対策について検討している新たな取組はあるか。

▶ 令和6年度に新規事業として予定している、まちなみ賑わい空間形成事業費の具体的な事業スケジュールとワークショップで、空間整備のイメージの作成段階から議論を行うのか。又は示されたイメージを基にその空間の活用方法を議論していくのか。

▶ 繼続的な空き家対策実施のため、地域住民や市町村と連携して対策に取り組む人材として認定している山形県空き家対策エリアマネージャーについて、制度を開始した令和4年度以降事業者が認定されているが、その効果及び課題はどうか。

▶ 山形県議会 HP内 建設常任委員会 質疑・質問 令和5年 令和6年

山形県議会議員

県相田ひでお報告 vol.2



発行/令和6年6月発行
発行元/相田ひでお事務所
発行責任者/相田日出夫

〒992-0351
山形県東置賜郡高畠町
大字高畠156-2
TEL.0238-33-6699
FAX.0238-33-0039

公式ホームページ
► www.aita-hideo.jp



▶ SNS各種もチェック



2月定例会 予算特別委員会での質疑

ふるさと

誰もが・安心して・笑顔で暮らせる山形を

～5年後・10年後につながる 未来を見据えて～

2月定例会 本会議

着物姿で本県の伝統産業をPRする議長と一緒に坐



山形県議会議員 相田日出夫

令和6年度の一般会計予算は、総額6497億8345万円で可決

新年度当初予算案には、県産果樹情報発信拠点「フルーツ・ステーション」の事業費が計上されておりましたが、「公費負担が大きい」などとして農林水産常任委員会で否決したため、県は本会議で同予算案を撤回し、関連事業費4854万円を全額削除した予算案を改めて提案し、修正後の一般会計当初予算が可決されました。

※新年度予算については「県民のあゆみ 5月号」に掲載されております。

「県民のあゆみ」
WEB版



真に求められる農業支援策とは?

「山形県 食料・農業・農村 元気戦略会議」を設置。

食料・農業・農村基本法改正にあたり、所得の向上・担い手の確保・高齢の資材への対応・ブランド力の向上・生産基盤の強化拡大などの対策により、県・市・町村と一体となった取り組みに努めたため、自民党議会は「山形県 食料・農業・農村 元気戦略会議」を設置しました。

1 農業者・農村地域の現場を重視し政策に反映します。

2 必要な施策を継続的に取りまとめていきます。

3 政府自民党・国・県等へ支援要望などを実現へ可能な限りの事業化を求めていきます。

そのほか、適時適切な政策実現へ行動していきます!

豊かな食料と、元気な農業・農村を作るため、真に現場が求める政策の実現にむけ、
県民の皆様のお声をお聞かせください!



相田ひでお事務所

〒992-0351 山形県東置賜郡高畠町大字高畠156-2

TEL 0238-33-6699

FAX 0238-33-0039

Mail info@aita-hideo.jp

